
開講科目名：監査論特殊研究（4単位）

開設年次：1年 2年

開設学部：会計学研究科博士前期課程会計学専攻 会計学研究科博士前期課程会計学専攻

担当者：友杉 芳正

《授業の概要》

《授業の目標》

企業経営における会計・業務・経営の各情報の信頼性を保証する監査は、外部監査と内部監査に分類される。監査の目的、機能、構造を明らかにし、監査の本質を理解する。法制と結び付く外部監査では、金融商品取引法監査としての公認会計士監査、会社法監査としての会計監査人監査、監査役（会）設置会社の監査役（会）監査、委員会設置会社の監査委員会監査などについて、また有用な経営管理用具としての内部監査では、内部監査人監査全般について説明する。各々の監査の存在意義と社会的・組織的有用性について、理論と実践の両面から検討する。主に講義形式で行う予定である。

《授業の内容》

1. コーポレート・ガバナンスと監査の関係 2. 監査人 3. 監査基準 4. 監査リスク 5. 目的基準 6. 一般基準 7. 実施基準 8. 報告基準 9. 監査報告書の雛形 10. 繼続企業監査 11. 監査役（会）監査 12. 監査委員会監査 13. 内部監査人監査 14. 内部統制監査と四半期報告書レビュー 15. 国際監査基準など。

2. 評価方法

試験点60%、レポートなど提出点20%、その他平常点20%による総合評価

《テキスト》

開講時に指示する。

《参考書》

進度に応じて、適宜指示する。